

要件事項	<p><AIR-NACCS/SEA-NACCS共通> 添付書類提出が必要な申告の添付ファイルをNACCS業務で登録可能とする。 添付ファイル情報の訂正・削除を可能とし、登録された添付ファイルは一定期間NACCSに原本保存する。</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 通関関係書類の電子データでの提出は不可。</p> <p><変更後仕様> NACCS業務による通関関係書類の提出を可能とする。 ①申告添付書類の登録・変更・照会を行う業務を新設する。 ②申告にかかる添付ファイルの管理情報を新規追加する。 ③登録された添付ファイルをNACCSに保存する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更（新規）

(A) 「申告添付登録（MSX）」業務

申告等番号ごとに添付ファイルの登録を行う。本業務にて登録された情報は添付ファイル管理DB（新規）で管理し、後続業務で添付ファイル情報の呼出し・削除・照会を可能とする。

(a) 添付ファイル登録条件

①対象手続き

本業務にて添付ファイルが提出可能な申告手続きは、以下の通りとする。

申告手続き		
1	輸 入	輸入申告（IDC/SWC）*1
2		輸入マニフェスト通関申告（MIC）
3		機用品蔵入承認申請（CTC）
4		石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）
5		本船・ふ中扱い承認申請（輸入）（HFC）
6	輸 出	輸出申告（EDC）*2
7		輸出マニフェスト通関申告（MEC）
8		別送品輸出申告（UEC）
9		本船・ふ中扱い承認申請（輸出）（HFC）
10		輸出許可内容変更申請（EAC）
11		輸出許可内容変更申請（積込港一括変更） （EAM01）
12		輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請 （MAF）
13		別送品輸出許可内容変更申請（UAC）

() はNACCSにおける業務コード

(* 1) 以下の手続きを対象とし、一括特例申告は対象外とする。

申告等種別	手続き名	申告等種別	手続き名
C	輸入申告 (申告納税)	M	移入承認申請
F	輸入申告 (賦課課税)	A	総保入承認申請
Y	輸入申告 (少額関税無税)	G	展示等申告
H	輸入 (引取) 申告	K	蔵出輸入申告 (申告納税)
N	特例委託輸入 (引取) 申告	D	蔵出輸入申告 (賦課課税)
J	輸入 (引取・特例) 申告	U	移出輸入申告 (申告納税)
P	特例委託輸入 (引取・特例) 申告	L	移出輸入申告 (賦課課税)
T	特例申告	B	総保出輸入申告 (申告納税)
V	特例委託特例申告	E	総保出輸入申告 (賦課課税)
S	蔵入承認申請		

(* 2) 以下の手続きを対象とする。

申告等種別	手続き名	申告等種別	手続き名
E	輸出申告	M	特定製造貨物輸出申告
R	積戻し申告	T	特定輸出申告
N	特定委託輸出申告	G	展示等積戻し申告

② 1 業務あたりの添付可能ファイル

1 業務に添付可能なファイル数及びファイル容量は以下の通りとする。

- ・最大添付ファイル数：10 件
- ・最大ファイル容量 (合計)：3 MB

(b) 入力条件

- ① 入力者が各申告情報に登録されている事項登録者、申告者または許可後変更事項登録者と同じであること。
- ② 入力された申告等番号について、本業務が実施されていないこと。
- ③ 申告等番号にかかる申告情報が各申告情報に存在すること。
- ④ 申告等番号にかかる申告情報が申告変更、撤回、手作業移行されて無効となっていないこと。
- ⑤ 添付ファイルが1 件以上存在していること。
- ⑥ 入力された添付書類区分がNACCSに存在していること。
- ⑦ 輸入申告等の審査区分が「簡易審査扱い」以外の場合は、審査終了 (予備申告に係る審査終了を除く。) がされていないこと。
- ⑧ 輸入申告等の審査区分が「簡易審査扱い」の場合は、通関関係書類の提出要と判定されていること。
- ⑨ 輸出等申告の審査区分が「簡易審査扱い」以外の場合は、輸出等許可がされていないこと。
- ⑩ 輸出等申告の審査区分が「簡易審査扱い」の場合は、通関関係書類の提出要と判定されていること。

(c) 処理内容

- ① 1 登録ごとに「添付番号」を払い出し、添付ファイルごとに「ファイル通番」を払い出す。
- ② 入力された「申告等番号」にかかる申告情報及び添付ファイル情報は、添付ファイル管理DBに登録する。
- ③ 添付ファイルの提出官署・部門は申告の宛先官署・部門とし、各申告情報より補完する。
- ④ 申告 (予備申告含む) 済みの場合は、新規帳票「添付情報通知情報」を税関に出力する。
なお、事項登録済み申告未済の場合は、申告時に新規帳票を同宛先に出力する。
- ⑤ 輸出許可後変更申請後に、本業務が実施された場合は、変更時の宛先税関に「添付情報通知」

を出力する。

- ⑥登録された添付ファイルはNACCS(登録用)に一定期間保存され、原本保存対象(NACCS(原本用)に登録される)となる。

(B) 「申告添付訂正呼出し(MSY)」業務

MSX業務にて登録または「申告添付訂正(MSY01)」業務(後述)で追加された添付ファイル情報を呼び出す。ただし、MSY01業務で削除された添付ファイル情報については呼出し対象外とする。

(a) 入力条件

- ①入力者が添付ファイル管理DBに登録されている事項登録者、申告者または許可後変更事項登録者と同じであること。
- ②入力された申告等番号が添付ファイル管理DBに存在していること。
- ③申告等番号にかかる申告情報が申告変更、撤回、手作業移行されて無効となっていないこと。

(b) 処理内容

添付ファイル管理DBより申告添付訂正情報の呼出しを行う。

(C) 「申告添付訂正(MSY01)」業務

MSX業務にて登録またはMSY01業務で追加された添付ファイルの追加・削除、及び提出区分の訂正を行う。

(a) 添付ファイルの追加

MSX業務にて添付ファイル登録済みの申告に対して、添付ファイルの追加登録を行う。

- ①1業務あたりの添付可能ファイル
1業務で添付可能なファイル数及びファイル容量は以下の通りとする。
 - ・最大添付ファイル数：10件
 - ・最大ファイル容量(合計)：3MB
 - ②1申告あたりの登録可能ファイル(合計)
1申告に対して登録可能なファイル数及びファイル容量の合計は以下の通りとする。
 - ・最大添付ファイル数：50件(既に登録及び削除されて、無効となったファイルを含む。)
 - ・最大ファイル容量(合計)：3MB(既に登録及び削除されて、無効となったファイルを含む。)
- ※輸出許可内容変更申請等が行われた場合であっても、最大添付ファイル数及び最大ファイル容量の上限に変更はない。(当初許可分を含め、最大50件、3MBとする。)

(b) 添付ファイルの削除

MSX業務にて登録した添付ファイルを削除する場合は、対象ファイルの「削除対象欄」に削除の旨を登録する。

(c) 提出区分の訂正

提出区分を「窓口提出」に変更する。「窓口提出」に変更された場合は、既に登録済みの全ファイルを削除し、原本保存対象外とする。

提出区分の変更は一度のみ実施可能とする。「窓口提出」に変更された以降、「システム提出」に変更することはできない。

(d) 入力条件

- ①入力者が添付ファイル管理DBに登録されている事項登録者、申告者または許可後変更事項登録者と同じであること。
- ②入力された申告等番号及び添付番号が添付ファイル管理DBに存在していること。
- ③申告等番号にかかる申告情報が申告変更、撤回、手作業移行されて無効となっていないこと。
- ④本業務で払い出す「添付番号」の枝番が、9以下であること。
- ⑤「追加」の場合は、添付ファイルが1件以上存在していること。
- ⑥入力された添付書類区分が存在していること。
- ⑦輸入申告等の審査区分が「簡易審査扱い」以外の場合は、審査終了(予備申告に係る審査終

了を除く。)がされていないこと。

- ⑧輸入申告等の審査区分が「簡易審査扱い」の場合は、通関関係書類の提出要と判定されていること。
- ⑨輸出等申告の審査区分が「簡易審査扱い」以外の場合は、輸出等許可がされていないこと。
- ⑩輸出等申告の審査区分が「簡易審査扱い」の場合は、通関関係書類の提出要と判定されていること。

(e) 処理内容

- ①添付ファイルが「追加」された場合は、「添付番号」の枝番(添付番号の下一桁)を上げる。
- ②申告(予備申告含む)済みの場合は、新規帳票「添付情報通知情報」を税関に出力する。
なお、事項登録済み申告未済の場合は、申告時に新規帳票を同宛先に出力する。
- ③輸出許可後変更申請後に、本業務が実施された場合は、変更時の宛先税関に「添付情報通知」を出力する。
- ④「追加」で登録された添付ファイルはNACCSに一定期間保存され、原本保存対象(NACCS(原本用)に登録される)となる。
- ⑤「削除」で登録された添付ファイルについては、NACCS(登録用)に一定期間保存され、原本保存対象(NACCS(原本用)に登録される)となる。ただし、提出区分が「窓口提出」に変更された場合は、原本保存対象外とする。

(D) 「申告添付一覧照会(IMS)」業務

入力された申告等番号にかかる添付ファイル情報を照会する。

(a) 入力条件

- ①入力者が税関以外の場合は、以下の利用者であること。
 - ・添付ファイル管理DBに登録されている事項登録者、申告者または許可後変更事項登録者と同じであること。
 - ・照会可能な利用者であること。
- ②入力された申告等番号が添付ファイル管理DBに存在していること。
- ③申告等番号にかかる申告情報が申告変更、撤回、手作業移行されて無効となっていないこと。

(b) 処理内容

添付ファイル照会情報として、以下の項目を出力する。

- ・申告等番号
- ・宛先官署
- ・宛先部門
- ・提出区分
- ・申告年月日
- ・許可承認年月日
- ・許可内容変更承認年月日
- ・通信欄
- ・貨物管理番号
- ・残登録可能ファイルサイズ
- ・添付ファイル通番
- ・ファイル名
- ・ファイルサイズ
- ・書類区分
- ・登録年月日
- ・登録時分
- ・削除表示

(2) オンライン業務の変更 (既存)

(A) 申告業務の変更

申告 (予備申告含む) 前にMSX業務が実施された場合は、申告時に以下の業務にて各申告情報に登録された情報で添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸入申告 (IDC[1ID、3ID、1DA])」業務
2	「輸入マニフェスト通関申告 (MIC[1MI、3MI])」業務
3	「機用品蔵入承認申請 (CTC)」業務
4	「石油製品等移出 (総保出) 輸入申告 (MWC)」業務
5	「シングルウィンドウ輸入申告 (SWC[1SW])」業務
6	「輸出申告 (EDC[1ED、3ED])」業務
7	「輸出マニフェスト通関申告 (MEC[1ME、3ME])」業務
8	「別送品輸出申告 (UEC[1UE、3UE])」業務

□は多数件業務

処理内容

①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。

- ・削除可能記号
- ・削除可能年月日
- ・申告年月日
- ・審査区分

※即時許可・承認となった場合は、以下の項目を更新する。

- ・許可年月日

②新規帳票「添付情報通知」を税関に出力する。

(B) 申告変更業務の変更

MSX業務後に以下の業務で申告変更された場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務* ²
2	「輸入申告変更 (IDE)」業務
3	「輸入マニフェスト通関申告変更 (MIE)」業務
4	「機用品蔵入承認申請変更事項登録 (CTA01)」業務
5	「機用品蔵入承認申請変更 (CTE)」業務
6	「石油製品等移出 (総保出) 輸入申告変更事項登録 (MWA01)」業務
7	「石油製品等移出 (総保出) 輸入申告変更 (MWE)」業務
8	「輸出申告変更事項登録 (EDA01)」業務
9	「輸出申告変更 (EDE)」業務
10	「別送品輸出申告変更事項登録 (UEA01)」業務
11	「別送品輸出申告変更 (UEE)」業務
12	「輸出マニフェスト通関申告変更 (MEE)」業務
13	「本船・ふ中扱い承認申請変更 (HFE)」業務

(* 2) 特例申告及び特例委託特例申告を含む。

処理内容

①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。

- ・申告等番号枝番
- ・削除可能記号
- ・削除可能年月日

②審査区分が「簡易審査扱い」から「簡易審査扱い」以外に変更となった場合は、新規帳票「添付情報通知」を税関に出力する。

(C) 特例申告受理業務の変更

MSX業務後に以下の業務で特例申告受理の登録がされた場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸入申告変更 (IDE)」業務

処理内容

- ①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。
- ・ 削除可能記号
 - ・ 削除可能年月日
 - ・ 特例申告受理日

(D) 許可内容変更申請事項登録業務の変更

MSX業務後に以下の業務で許可内容変更申請事項登録がされた場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)」業務 ※Sea-NACCSのみ
2	「別送品輸出許可内容変更申請事項登録 (UAA)」業務 ※Sea-NACCSのみ

処理内容

- ①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。
- ・ 削除可能記号
 - ・ 削除可能年月日

(E) 許可内容変更申請業務の変更

MSX業務後に以下の業務で許可内容変更申請された場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸出許可内容変更申請 (EAC)」業務
2	「輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請 (MAF)」業務
3	「別送品輸出許可内容変更申請 (UAC)」業務
4	「輸出許可内容変更申請(積込港一括変更)(EAM01[1EA/1MA/1UA])」業務

[]は多数件業務

処理内容

- 添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。
- ・ 削除可能記号
 - ・ 削除可能年月日
 - ・ 申告等番号枝番
 - ・ 許可後変更年月日 (各申告DBより取得)
 - ・ 許可後変更審査区分

(F) 申告撤回業務の変更

申告撤回、手作業移行された場合は、添付ファイル管理DBに登録された申告情報を無効にする。

処理内容

- ①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。
 - ・ 原本対象表示
 - ・ 削除可能記号
 - ・ 削除可能年月日
- ②撤回・手作業移行された申告情報に係る添付ファイル情報は、呼出し及び訂正・削除は不可とする。
- ③申告情報に係る添付ファイル情報は一定期間後に管理DBより削除し、原本保存対象外とする。

(G) 一括特例申告事項登録業務の変更

MSX業務後に以下の業務で一括特例申告事項登録が実施された場合は、添付ファイル管理DBに登録された申告情報を無効にする。

	対象業務
1	「一括特例申告事項登録（TKAO1）」業務

処理内容

- ①添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。
 - ・ 原本対象表示
 - ・ 削除可能記号
 - ・ 削除可能年月日
- ②一括特例申告事項登録業務が行われた輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告を含む。）情報に係る添付ファイル情報は、呼出し及び訂正・削除は不可とする。
- ③申告情報に係る添付ファイル情報は一定期間後に管理DBより削除し、原本保存対象外とする。

(H) 官署変更業務の変更

添付ファイルが登録されている申告について、官署変更に伴い、以下の業務で撤回、再申告されている場合は、旧申告情報に係る添付ファイルを新申告情報に引き継ぎ、新申告等番号での添付ファイルの再登録を不要とするよう変更する。

	対象業務
1	「輸出申告変更（官署変更）（EDY）」業務
2	「輸出マニフェスト通関申告変更（官署変更）（MEY）」業務
3	「別送品輸出申告変更（官署変更）（UEY）」業務
4	「輸入申告変更（AEO通関業者用官署変更）（IDX）」業務
5	「輸入マニフェスト通関申告変更（AEO通関業者用官署変更）（MIX）」業務
6	「輸出申告変更（AEO通関業者用官署変更）（EDX）」業務
7	「輸出マニフェスト通関申告変更（AEO通関業者用官署変更）（MEX）」業務

処理内容

添付ファイルが登録されている場合に、以下の処理を行うよう変更する。

- ①撤回された旧申告情報の添付ファイルを新申告情報の添付ファイルとして登録する。（MSX業務での再登録は不可）
- ②撤回された旧申告情報については、MSY業務、IMS業務を実施不可とする。
- ③撤回された旧申告情報については、一定期間後に削除し、原本保存対象外となる。

(I) 事項登録業務の変更

MSX業務後に以下の業務が実施された場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新する。

	対象業務
1	「輸入申告事項登録（IDA）」業務
2	「機用品蔵入承認申請事項登録（CTA）」業務
3	「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務
4	「輸出申告事項登録（EDA）」業務
5	「別送品輸出申告事項登録（UEA）」業務

処理内容

添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。

- ・ 削除可能記号
- ・ 削除可能年月日
- ・ 宛先官署コード／部門コード
- ・ 事項登録者コード／申告予定者コード

(J) その他業務の変更

MSX業務後に以下の業務が実施された場合は、添付ファイル管理DBの情報を更新し、輸入申告情報との同期をとる。

	対象業務
1	「機用品在庫管理情報登録（蔵入承認単位）（CIA01）」業務
2	「搬入確認登録（保税運送貨物）（BIA）」業務

処理内容

添付ファイル管理DBの以下の項目を更新する。

- ・ 削除可能記号
- ・ 削除可能年月日

(3) 添付ファイル原本保存処理

以下の情報について、添付ファイル管理DBより削除対象となった添付ファイル情報をNACCS（原本用）へ保存する。

処理概要

- ①許可・承認または許可内容変更申請が承認された添付ファイル情報を保存対象とする。
- ②MSY01業務にて削除対象となった添付ファイル情報も保存対象とし、許可時の申告等番号（枝番含む）とともに原本保存する。
- ③申告変更によって枝番が払い出されている旧番号の情報についても保存対象とし、許可時の申告等番号（枝番含む）とともに原本保存する。
- ④輸出申告における許可後申告変更によって、枝番が変更となった申告情報に登録された添付ファイル情報については、許可時の申告等番号（枝番含む）とともに原本保存する。
- ⑤保存年数は許可・承認された日から一定期間（下記表参照）とする。
- ⑥保存年数の起算日は許可・承認された日（許可年月日）とし、許可後申告変更が行われた申告情報に登録された添付ファイルについても、許可・承認された日（許可年月日）から一定期間保存する。
- ⑦保存された原本情報は一定期間（下記表参照）NACCS（原本用）に保存する。
- ⑧保存後、一定期間（下記表参照）を経過した添付ファイル情報はNACCS（原本用）より削除する。

申告手続き			保存期間
1	輸入	輸入申告（IDC／SWC）	7年
2		輸入マニフェスト通関申告（MIC）	7年
3		機用品蔵入承認申請（CTC）	7年
4		石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）	7年
5	輸出	輸出申告（EDC）	5年
6		輸出マニフェスト通関申告（MEC）	5年
7		別送品輸出申告（UEC）	3年
8	輸出入	本船・ふ中扱い承認申請（輸出・輸入）（HFC）	5年

（４）パッケージソフトの変更

（Ａ）添付ファイルの「区分」の入力欄

以下の業務の入力画面の添付ファイル入力欄に、「書類区分」の入力欄を追加する。

- ・「申告添付登録（MSX）」業務
- ・「申告添付訂正（MSY01）」業務

（a）申告添付登録（MSX）の画面イメージ

（b）添付ファイルの入力チェック

既存の入力チェック*³に加え、以下のチェックを行う。

- ①ファイル名が以下のいずれかの文字であること。
 - ・半角英数字（小文字可）
 - ・ハイフン（半角）
 - ・アンダーバー（半角）
 - ・ピリオド（拡張子のみ）
- ③ファイル名が50バイト以内（拡張子含む）であること。
- ④ファイル名が重複しないこと。（最大10ファイル）
- ⑤ファイル名に対しての「書類区分」が入力されていること。

(* 3) 既存の入力チェックは以下のとおり

- ・ 拡張子が以下のいずれかであること
“txt “、 “csv “、 “doc “、 “xls “、 “jpg “、 “bmp “、 “tif “、 “pdf “、 “xml “、
” docx” 、 ” xlsx” 、 “jpeg “、 “gif “、 “tiff”
- ・ 1 業務あたりの添付可能ファイルが最大 1 0 ファイルまでで、全ファイルのサイズ合計が 3 MB
を超えないこと

2. 特記事項

- (1) 新規業務及び出力情報コードの追加に伴い、E D I 仕様書の修正を行う。
- (2) 利用者による端末ダウンロードが必要となる。

3. リリース予定日

平成 2 5 年 1 0 月 1 3 日